

大人の風しん予防接種費用を助成 ID 1001244

妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群となる恐れがあります。そこで、市では妊娠を予定又は希望している女性で、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対して、風しん予防接種費用の一部を助成しています。

対象者

一宮市民の方で、次の①から③のすべてに該当する女性

①平成30年4月1日から平成31年3月31日までに風しん抗体検査（注1）を受けた方

②風しんに対する免疫が不十分（注2）と判断された方

③妊娠を予定又は希望している方

※ただし、経産婦、妊婦、過去に風しん予防接種歴及び風しん既往歴がある方は対象外です。

（注1）愛知県では、現在、風しん抗体検査費用の助成を行っています。申請方法など詳しい内容は、一宮保健所（☎72-0321）へお問い合わせください。

（注2）「風しんに対する免疫が不十分」とは、風しん抗体検査の結果が「HI法によるHI抗体価が16倍以下」又は「EIA法によるEIA価が8.0未満」の方です。上記以外の検査方法による場合は、中保健センター（☎72-1121）へお問い合わせください。

実施期間

平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

実施場所

市内協力医療機関（市ウェブサイトをご覧ください。）

助成金額

5,000円（助成は1回のみ）

※ただし、生活保護世帯の方には接種費用の全額を助成します。



助成方法

予防接種前に申請する場合

①保健センターへ「抗体検査の結果が分かるもの」を持参し、申請する。

「風しんワクチン接種助成券」の交付を受ける。

②接種を希望する市内の協力医療機関に予約する。

③接種時に医療機関へ「風しんワクチン接種助成券」を提出し、各医療機関が定める予防接種料金から助成金額5,000円を差し引いた金額を支払う。

予防接種後に申請する場合

①医療機関で予防接種を受ける。

②医療機関で接種費用の全額を支払い、領収書を受け取る。

③下記の持ち物を持参して保健センターで申請する。

・抗体検査の結果が分かるもの ・振込先が確認できるもの ・印鑑

・領収書（原本）※接種したワクチン名、接種日、接種金額が分かるもの

注意事項

・平成30年3月31日以前に実施した風しん抗体検査の結果では、助成の対象になりません。

・上記の実施期間以外でワクチンを接種した場合、助成の対象になりません。

・助成の対象は、麻しん・風しん混合ワクチン（MR）を接種した場合に限ります。

風しん単体のワクチンを接種した場合、助成の対象になりません。

特別の理由による接種済み定期予防接種の再接種費用を助成 ID 1023850

骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種費用を助成しています。事前の手続きが必要ですので、中保健センター（☎72-1121）までお問い合わせください。

対象者

一宮市民の方で、次の①から③のすべてに該当する方

①骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方

②予防接種の再接種日において市内に住所を有する方

③接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則の規定によるものである方

その他

助成の対象となる予防接種は、予防接種法で規定されているA類疾病のものに限られます。また、予防接種の種類ごとに年齢制限があります。